

市政執行方針（概要）

赤平市長に就任してまもなく3年になろうとしております。山積する諸課題に直面し、市長として下さなければならぬ決断の重さを痛感しております。

少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の確立を目指す地方創生は、当市の最重要課題であります。人口減少の克服は構造的な問題であり、解決には長期間を要するものと考えますが、一方で「課題解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない」という危機感を持つて取り組んでまいります。

そのためには、個々の問題事象への対症療法といった一旦の功ではなく、自立的かつ持続的な好循環の確立につながる万世の功とするべく、各政策を一体的に取り組む体制を整えます。「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の4つの目標、並びに「第5次赤平市総合計画」のまちづくり目標に沿って、主な施策について推進してまいります。

赤平市長 菊島好孝

地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興

● 優良企業PR

企業紹介や求人情報を掲載するホームページを作成します。就労支援や子育て支援の情報も載せ、就労につなげます。

● 学生地域定着推進事業

技術系の大学や高等専門学校に呼びかけ、技術者としての就業体験やまちの紹介をして就労につなげます。

● 地元農産物特産品化業務

外部目線で新たな地元農産物の加工品を作り地域特産品のブランド化を進めてきましたが、本年度は試作品を完成品とすべく、地元農産物の特産品化を推進します。

【継続します】

- 求人、求職の市町連携PR
- 起業家への助成
- 市内企業などの就職者への助成
- 奨学資金貸付金返還金免除

戦略関係施策

高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成

● 介護サービス施設専門職の養成

昨年度から始めた介護職員初任者研修を継続し、介護に従事する就労者を確保します。

● お試し暮らし事業の拡充

利便性の高い市街地や自然景観に恵まれた地域の空き家を調査し、市有住宅の活用などを含めて住宅戸数の拡大に努めます。

● 地域包括ケアシステムの構築

本年度から3カ年を期間とする「第7期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をもとに、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

● 地域医療の確保

医師・看護師・医療技術者などの人材を確保し、地域医療の確保と経営安定化を進めます。

【継続します】

- 高齢者人材バンクの登録者を募集
- 高齢者大学の実現に向けた検討
- 健康づくり教室の開催



菊島市長

若者が安心して子どもを 生み育てられる地域づくり

● 住宅

子育て支援住宅は、吉野団地 1 号棟の実施設計と造成工事を行います。

● 子育て支援条例

地域全体で子どもや子育て家庭を支えあうまちの実現を目的に 4 月から施行します。毎月第 3 日曜日が「あかびら家族の日」であることを周知していきます。

● 保育料の軽減

国基準から 50%軽減をしています、さらに昨年度から始めた就学前児童の第 2 子目以降の保育料無料化を継続します。

● 子ども塾

学校の長期休みや放課後などに児童・生徒への学習支援を行う学生ボランティア事業を活用した子ども塾の開設を目指します。民間塾の講師を活用した公共施設における公設塾の開設に取り組みます。

● 児童福祉施設の充実

幼稚園と保育所の機能を活かし一元化した認定こども園の整備について、保護者・教育・福祉の関係者の意見を参考に協議します。



子育て支援センター

【継続します】

- 持ち家住宅建設・土地購入助成
- 民間賃貸住宅建設・リフォーム・土地購入・家賃助成
- 高校生以下の医療費無料化
- 高校通学費助成
- ひとり親世帯への助成
- 子育て支援施策 P R

赤平市しごと・ひと・まち創生総合

恵まれた自然環境と地域資源を活かした 個性と魅力あるまちづくり

● 炭鉱遺産整備

本年 7 月開設予定の炭鉱遺産ガイダンス施設の有効活用を図ります。

● 炭鉱遺産の世界遺産登録などの研究

赤平市文化財化検討委員会で協議しながら国の文化財指定・登録を目指します。炭鉄港に関係する自治体と連携し、平成 31 年 1 月の日本遺産登録申請の業務を進めます。

● 宿泊施設整備

昨年度に行った立地調査の結果をふまえて、立地場所などの課題を整理した上で誘致活動を行います。

● AKABIRA ベースによる地元 P R

観光案内所としての P R 活動や農産物販売の充実を図ります。ほかの地域と連携しながらお互いの特産品を販売しあう互産互消の取り組みを強化します。

● まちづくり活動

昨年度応募された事業の中から採択された 3 事業を実施します。

【継続します】

- 空知川河畔整備にかかる国への要請
- ポケットパーク整備の検討
- 首都圏での赤平映像 P R
- まちづくり活動の支援



AKABIRA ベースでの農産物販売

すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

● 国民健康保険

北海道が国保の財政運営の主体となりますが、保険税の賦課徴収や資格の管理は引き続き赤平市が行います。

● 高齢者福祉

老人クラブ活動が安心して行えるよう、全会員に対し賠償責任保険料の助成を行います。

● 障がい者福祉

本年度から始まる「第3次赤平市障がい者基本計画」及び「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」に基づいて、社会的障壁をなくすための各種サービスを行います。手話通訳者を目指す方へ、講習会の参加旅費に助成します。

● 保健事業・生活習慣病予防

運動習慣や栄養、うつ自殺防止、飲酒・喫煙の対策に取り組めます。若者世代の健診受診率やがん検診受診率の向上に努めます。

● 地域医療体制の確保

あかびら市立病院の一般病床のうち、12床を地域包括ケア病床に転換します。

● 保育所・子育て支援センター

待機児童が生じないよう、文京保育所の保育スペースを拡大します。それに伴って子育て支援センターはコミセン別館に移動します。

● 地域防災

避難所用テント、ポータブル発電機の購入、Jアラートの新型受信機の導入、防災行政無線の整備に向けた調査設計、水防用ポンプの更新、防災拠点となる市庁舎の耐震改修と非常用電源整備の工事を行います。

【継続します】

- 児童館・児童センターの運営
- ひとり親家庭の支援
- 砂防対策 ○ 消費者保護行政
- 交通安全対策

合計画関係施策

大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

● 産業振興

企業振興促進条例に基づく支援助成を継続し、本年度からは生産性を高める設備の更新も助成の対象とする制度の拡充を行います。中小企業者への融資制度の拡充も行います。

● 特産品の推進

イベントや物産展を通じて赤平市のPRや特産品の販路拡大に努めます。

● 農業

お米の生産調整（減反）が本年度から行われなくなります。安全・安心な高品質米の生産と販売につなげるため、「売れるお米づくり」を目指して支援します。



● 観光

「エルム高原温泉ゆったり」の施設の機能診断を行い、改修の緊急性や費用を出した中で適正な維持管理を図ります。

● 商業

「店舗整備魅力向上事業助成補助金」で、店舗の増改築の拡充と、空き店舗についても一定の条件で助成の対象とし、空き店舗対策と商店街美化につなげます。

【継続します】

- 市有林の整備と民有林所有者の負担軽減を図る支援
- 季節労働者の資格取得事業



ゆとりと潤いのある快適な生活を支援しよう

● 公的住宅

福栄地区の改良住宅建替事業は本町団地 4 棟 24 戸と住吉団地 3 棟 72 戸の除却、移転集約事業は曙西団地 2 棟 12 戸と平和団地 3 棟 12 戸の除却を行います。公営住宅の吉野団地建替事業は実施設計と造成工事を行います。長寿命化改善事業は緑ヶ丘第一団地の屋根塗装、青葉団地 C 棟の外壁と屋上防水を行います。

● 市道

西文 1 条通の改良舗装工事、右岸通舗装改修工事、文京学園通の舗装改修工事と排水整備工事を行います。

● 道道

市道豊通から昇格となった赤平奈井江線の整備や赤平橋の架け替え事業の促進を北海道に要請します。

● 橋

福栄橋ほか 2 橋の補修工事を行います。

● 公園

翠光苑ほか 6 公園の休憩・管理施設を整備します。

● 雪対策

除雪ドーザを更新します。

● 環境衛生

ごみボックスの購入を補助して、老朽化したごみボックスの更新を進めます。

【継続します】

- 住宅改修費用などの一部を助成するあんしん住宅助成事業
- 移住・定住推進にかかる住みかエール事業、赤平お試し暮らし事業
- 上下水道の計画的な整備と保全、収入確保と経費削減



ごみボックス購入補助
(環境衛生)

第 5 次赤平市総

人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めよう

● 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略

オール赤平による市民と行政が一体となったさまざまな分野や年齢層に対する施策を行い、人口減少対策に取り組みます。

● 地域コミュニティ活動

世帯数の減少や高齢化で町内会運営が厳しい状況にあることから、「地域コミュニティ活動推進事業補助金」などにより町内会活動の支援を図ります。さらに、町内会連合会の活動を支援します。

● 広域連携

江別市内 4 大学と 4 市 4 町の学生地域定着推進広域連携協議会、北海道空知地域創生協議会、なかそらち会議など、それぞれの団体を通じて就業・移住支援事業を行います。

● ふるさとガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)

事業者と協議して新たな返礼品を増やせるよう努めるほか、積極的な事業展開のための体制を整えます。



江別の大学生による学習サポート(広域連携)

【継続します】

- まちづくり講演会
- あかびら市民まちづくり提案事業
- 住民懇談会
- こんばんは市長室
- まちなか里親制度

※教育行政執行方針と重複する施策と、総合計画の「生きる力を育む生涯学習社会に関する方針」については掲載を省略します。